

## 平成28年度第2回成田市行政改革推進委員会会議結果概要

### 1 開催日時

平成29年1月27日（金） 午前9時30分から午前11時40分まで

### 2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

### 3 出席者

（委員）

齊藤市衛会長、芦澤博副会長、新井とみ子委員、齊藤利明委員、匝瑳昭次委員、高木木津枝委員、塚田和佳子委員、久野直衛委員、諸岡靖彦委員、渡邊義本委員

（成田市）

小泉市長

事務局（企画政策課）伊藤課長、椿課長補佐、小川主幹、成毛主査  
（行政管理課）久能係長、高岡副主査

### 4 配布資料

- ・会議次第
- ・冊子 成田市公共施設等総合管理計画（素案）
- ・資料 いただいたご意見等と市の考え方
- ・資料 成田市公共施設等総合管理計画（素案）について（諮問）
- ・資料 成田市公共施設等総合管理計画（素案）について（答申）（案）

### 5 諮問

小泉市長から成田市行政改革推進委員会に対し、成田市公共施設等総合管理計画（素案）について諮問した。

### 6 議題

（1）成田市公共施設等総合管理計画（素案）について

### 7 議事（要旨）

諮問を行った成田市公共施設等総合管理計画の素案について、事務局から説明を行った。その後、同計画の内容や答申をまとめるに当たり、質疑応答や意見交換があった。主な意見等は次のとおりである。

#### **成田市公共施設等総合管理計画（素案）第1章と第2章について**

- ・素案1ページ7行目に「歳入では市町村合併の特例措置が期限を迎え、普通地方交付税が2016年度から段階的に縮減されるなど」とある、財政力指数とは関係

なく普通交付税がもらえるのか。

→成田市は財政力指数が高いため、本来なら普通地方交付税は交付されないが、合併後15年間は特例措置により、旧下総町と旧大栄町が合併しなければ受け取ることができた普通地方交付税額約20億円を受け取ることができる。合併後10年間は満額、その後5年間は段階的に削減され、平成32年度で終了となる。

- ・素案3ページの人口の推移と見通しを示している図2-1と図2-2の2015年度は、推計値を記載しているが、すでに国勢調査の実績値が出ているので、修正した方がよいのではないか。

→昨年度、地方版総合戦略策定のため、全国の自治体で将来人口の推計をし、本市では「成田市まち・ひと・しごと創成総合戦略」を策定した。本計画では改めて、人口を推計してはならず、「成田市人口ビジョン」の推計に基づいて各種施策を展開していくこととしたため、その推計値をそのまま活用した。修正については調整する。

- ・合併をした旧1市2町の中で、この地域は公共施設の建て替えやあり方の見直しが必要であると判断されている地域はあるのか。また、判断しているのであれば地域間の差はあるのか。

→この計画ではそこまでの具体的かつ個別の判断はしていないが、今後、個々の施設について、施設評価を実施していく中で検討していく。この計画で統一的な基準を設けて、評価をしていく。

- ・本市の住民基本台帳ベースでの直近の人口は。また、高齢化の進行は推計の範囲内か。

→平成28年12月末時点で132,334人。成田市は全国的にみても高齢化率は低い自治体である。今後は進んでいくが、推計の範囲内であると考えている。

- ・歳入の推移も見ると地方債の額が増えている。今後の実質公債費比率の見通しは。

→平成28年度で6.3%、30年度で7.3%と、若干上がる想定である。ここ数年は、駅前再開発や成田富里清掃工場建設などの大規模事業を実施してきたため、上昇している。しかし、起債には財源の調達をする他にも世代間の負担の公平性を確保するという意味合いもあるので、必ずしも公債費が上がったからと言って悪いというものではないのでご理解いただきたい。

- ・電車のトンネルが土木遺産に認定されたが、かなり古いトンネルである。トンネルの取り組みはどの様になっているのか。

→電車のトンネルも含めてトンネルは点検を実施し、その結果に基づいて計画的に修繕を実施している。

## 成田市公共施設等総合管理計画（素案）第3章について

- ・ 指定管理者制度とはどのような制度なのか概略を説明願いたい。
  - 施設の管理手法については、市が直接行うのか、第三者が行うのかの大きく二つに分かれている。市が直接管理している場合を直営と呼んでいるが、管理している職員は非常勤職員も含めて基本的には市の職員であり、職員が料金の徴収や修繕等を実施している。第三者が管理しているケースを指定管理者制度と呼んでいるが、具体的には中台体育館や国際文化会館がそうである。それら施設では市の職員は勤務しておらず、その団体や会社の職員が施設の管理を実施している。指定管理者制度のメリットとしては、民間のノウハウを活かしたサービスが提供できることと、経費の削減ができることなどが挙げられる。
- ・ 指定管理者制度は管理を委任するということだが、わざわざ地方自治法で明記している。何か意図があるからなのか。
  - 直営であっても、清掃などの一部の業務を委託している。指定管理者制度は、基本的には管理に関する全ての権限を委ね、議会の議決を経なければならない。区別するために指定管理者制度を設けている。
- ・ 中台体育館などでは公益財団法人が指定管理者となっているが、期間が5年となっている。指定管理者も期間が定められているということか。
  - 競争原理が働き指定管理者もより良いサービスを提供できないと生き残ることができない。期間を定めて公募を行っている。
- ・ 施設評価制度を導入することは良いことであるが、誰がどのように評価するのか。また、市民等との意見の調整の仕方はどのようにするのか。
  - 評価は「公民館」や「庁舎・支所」などの施設類型ごとに行う。1のデータ評価は、建物性能、利用度、運営コストを客観的に評価する。建物性能については税法上の耐用年数と耐震性能の有無で評価。利用度と運営コストについては、「公民館」だと、中央公民館や玉造公民館などの「公民館」の施設類型内で相対評価を行う。相対評価については、偏差値で判断し、施設類型内で偏差値が例えば45以下だと「課題あり」として判断する。建物性能、利用度、運営コストについて一つでも「課題あり」となった場合は、「2の総合評価」を行い、「課題なし」と判断された場合は、継続して利用していく。2の総合評価では、データ評価結果を再度分析するとともに、行政需要や、民間活用の可能性、その施設と関連している事務事業の行政評価結果など、様々な面で施設を総合的に評価する。総合評価は定性的な評価となる。3の施設のあり方の検討・調整では、施設を廃止すべきかどうかのハード面だけではなく、運営について民間活用の可能性があるかなどのソフト面について

も検討する。

評価自体は事務局で行うが庁内の意思決定については、庁議等を利用して行っていく。地域住民や市民との意見調整は、地域性があるため、明確な基準を設けるのは難しいが、柔軟に対応していきたい。また、第三者機関等からの意見についても、検討しているところである。

- ・施設の必要性について客観的な手法を導入することは大変重要であるが、対象となる地域の意見も重要である。総合管理計画の中に「地域の実情を勘案し」というような文言があると良いと思うが、その文言を入れると考え方が明確化できないことから「市民との合意」に力点を置くことでどうか。  
→評価自体は客観的に行いたいと考えている。しかしながら、総合的には、地域の事情や政策的な判断が含まれるものと考えていることからご理解願いたい。
- ・高齢者は車を運転して公共施設に行こうと思っても難しい面があることから、公共交通の充実を図る必要がある。このように政策でフォローをしっかりと行ってほしい。
- ・公共施設は維持管理をするにも経費がかかる。特に学校跡地は有効利用するのか等を考えていかないと、公共施設に関する経費の抑制にはならない。  
→学校はすでに8校閉校しているが、学校跡地利用基本方針を別途定め、行政需要、地域ニーズ、民間活用の可能性等を考慮し、利活用策を検討している。
- ・他の自治体でも苦慮しているのが、市民との合意形成であり、どのように行っていくのかが大変難しい。公共施設がなくなるとコミュニティが喪失してしまうことが懸念される。そこでどのように合意形成をしていくかという手法として良い事例として挙げられているのが市民参画である。住民を巻き込んで、コミュニティを再生していくことで、速やかに合意形成を図ることが出来るようである。この点を念頭に入れて、進めていただきたい。
- ・地域を代表する議員や権力者を巻き込んで合意形成を図るのも一つの方法である。

#### **成田市公共施設等総合管理計画（素案）第4章と第5章**

- ・赤坂に建設する複合施設はどのような計画なのか。  
→具体的な内容はまだ白紙であるが、千葉県企業庁等の土地をまず1ヘクタール購入し、その後、もう1ヘクタール購入し、合計2ヘクタールの土地を市は所有している。近隣の図書館や中央公民館が老朽化していることなどから、機能をどうするかということも見据え、また、子育てや生涯学習の機能も視野に入れた複合施設を建設する意向はある。しかしながら、具体的な内容はま

だ決まっていない。現在運営している保育園は、ニュータウン内にある老朽化した保育園5園を順次大規模改修していくための仮設園舎である。

- ・図書館を指定管理者で運営している自治体もある。赤坂で検討してみてもいいか。  
→現状ではまだ白紙であるので、様々な可能性を考慮して検討していく。
- ・十倉三運動施設には、元校庭のほぼ中央に素晴らしい桜があり、周辺にも桜がある。この桜を活かし校舎を必要な部分のみ残し解体。空港側の杉林を間引くか伐採し公園にしてみるのもよいと思う。また、大栄公民館の中に図書室が設けられているが、スペースが狭くサークル活動などの雑音が入ってきて図書室としての環境にふさわしくないとと思われることから、保健福祉館大栄分館に移設することも検討していただきたい。  
→ご意見として今後の参考にさせていただく。
- ・大栄公民館をサークル活動で利用するが、あまり大栄公民館の図書室は利用されていないようである。指定管理者制度を導入して活性化を図っていただきたい。  
→ご意見として今後の参考にさせていただく。
- ・今ある建物を維持管理していくことは、市民ニーズや社会的なニーズも変化し続けてくためかなり大変であることから発想の転換が必要であると思う。また、高齢者と子育て世代の間の世代の意見が反映されていないと感じる。意見集約についても発想を柔軟に持っていただきたい。
- ・公共施設の問題は地域間の問題だけではなく、世代間の意見の対立も出てくる。
- ・成田市には高齢者が3万人もいるが、その半数は元気な方だと思われる。また、優秀な方が多い。「高齢者活用プロジェクト」のように活用することを考えた方がよい。
- ・シニア世代の活用ということで、子どもたちにモノづくりを通じて様々なことを教えたいという方がいる。ぜひ活用していただきたい。
- ・公共施設の運営には経費がかかることから、今から少しずつでも経費削減を図っていただきたい。赤坂も更地とはいえ、草刈り等のコストがかかると思う。コスト意識を持っていただきたい。また、市民も考えなければいけない。  
→国が全自治体に本計画の策定を要請した背景として、1800ある自治体のほとんどで人口減少が始まり、すべての公共施設を今後も同様に維持していくのは財政的に困難であるという考えがある。本市は幸いにもしばらくは人口増加が続く推計であるが、10年後も見据えた計画でなければならない。
- ・古い建物は解体していくしかないと思うが、新しい建物でも地域性もあって利用がされていないものをどうしていくかについても考えていかなければならな

い。

→今ある施設として残すという方法以外に、他の施設に転用するという方法も考えられる。地域ニーズや行政ニーズに沿って検討していくことも本計画で示しているので検討していく。

- ・流山市は子育て支援に重点を置いているため、若い世代が増えている。公民館などで利用がされていないものは、子育て支援施設への転用もいいかもしれない。
- ・本庁舎も建築後30年近くが経過している。合併した時より人口も増え、行政需要も増えている。また、災害時の避難場所としての機能も求められている。大規模改修の際に増築も考えた方が良いのではないかな。  
→本庁舎は閉鎖が出来ないため、電気系統や空調系統は部分改修という手法で更新している。大規模改修のやり方については現在検討中である。
- ・数日前の新聞に、災害時のためのマンホール直結型のトイレの記事が掲載されていた。災害時には必要なものであるなので、予算をかけるべきところにかけてもらえるようにしていただきたい。
- ・成田市は「北総四都市江戸紀行」で日本遺産に認定された。これを盛り上げるような施策を展開してほしい。  
→四市共同でのイベントの実施を検討している。
- ・成田市は河川で結ばれている地域である。道路、橋りょうなどのインフラは防災面を考慮しなければならない。

## 8 傍聴

傍聴者 0人